

お客様各位

令和2年5月26日

日本国際商船株式会社



新型コロナウイルス：緊急事態宣言に対する対応について（続報3.）

政府は5月25日、全国での緊急事態宣言の解除に合わせ、新型コロナウイルスへの基本的対処方針を改定し、社会経済活動の段階的な再開に向けた指針を示されました。全国で自粛が続く観光や大規模イベントの開催、集団感染が発生した施設利用などについて、約3週間ごとに感染状況を確認して制限の緩和を進め、8月1日をめどに全面再開する方向とのことです。

現在、弊社は社会的役割を担う国際物流の事業遂行を安全かつ円滑に行うため、人と人との接触を極力避け、感染を防止する観点から弊社の業務につきましては、出勤時間、退社時間の変更を行い対応している状況ですが、上記の全国での緊急事態宣言の解除等を受け、人の動向や感染状況を6月の第一週目までは見据えた上で、6月8日（月）より、出勤時間、退社時間を通常に戻すことといたします。

<出勤時間、退社時間>

現在の出勤時間 AM10:00 ——> 実施後 AM9:00

現在の退社時間 PM16:00 ——> 実施後 PM17:20

<実施日>

令和2年6月8日（月）より出勤時間、退社時間を通常に戻すことといたします。

（引き続き、今後の感染状況や自治体・政府見解は注視し、大きな動きがある場合はご連絡させていただきます）

なお、皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上